

紀の川市合併 20 周年記念事業 基本方針

1 基本理念

紀の川市は、令和7年11月7日に合併20周年という節目を迎えます。

これまで築き上げてきた紀の川市の歴史を大切にしながら、合併 20 周年を市民全体で祝うことで、あらためてこのまちを愛し、誇りに思う機会とするとともに、次世代を担う人材に夢や希望を与える機会とし、市全体が一体となって更なる飛躍を目指していきます。

2 事業の視点

次の3つの視点を踏まえたうえで、記念事業を実施します。

- (1) 先人のこれまでの功績に対する敬意
- (2) 市民のさらなる誇りと愛着の形成
- (3) 次世代につながる投資と挑戦

3 事業期間

令和7年度を事業期間とし、令和6年度を準備期間とします。

4 事業区分

記念事業の内容によって次のとおり事業形態を区分します。

- (1) 特別事業
合併20周年を記念して、市・関係団体等が実施する事業で、新規的または既存事業を拡充的に実施する事業
- (2) 冠事業
市・関係団体等が実施する事業で、例年とおりの規模のまま合併20周年の冠称を付して実施する事業

5 推進体制

次の体制により記念事業を推進します。

- (1) 庁議
 - ・ 記念事業推進の意思決定機関
 - ・ 基本方針の策定、事業計画の決定、事業所管部課の割り振り等の決定
 - ・ 事業実施に係る総合調整
- (2) 事業所管部課
 - ・ 記念事業の計画策定及び推進に係る調査・検討・協議・調整
 - ・ 庁議の決定内容に基づき、記念事業の実施及び関係団体等が計画する事業の推進
- (3) 企画部企画経営課
 - ・ 事業計画等の取りまとめ及び部署間の調整